

午前11時5分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番佐々木明子議員の質問を許可します。6番佐々木議員。

（6番佐々木明子君登壇）

○6番（佐々木明子君） 皆様、こんにちは。6番佐々木明子でございます。

本日は、足元のお悪い中、また年度末のお忙しい中、傍聴においでくださいましてありがとうございます。また、インターネットで御覧の皆様、ありがとうございます。

今年も昨年に引き続き、またそれ以上寒さが厳しい冬でした。しかし自然は春を決して忘れてはいないようで、気がつくとも河川敷や道路沿いの梅や桃、菜の花が咲き誇る季節になってまいりました。今月末日をもちまして退職されます職員の皆様、長い間、御苦労さまでした。特に平成29年豪雨からの復興やいまだ感染が収束していない新型コロナウイルス感染症対策と、気の抜けない大変な日々が続いたこととございましょう。本当にお疲れさまでした。退職後は健康に留意されて、次のステップに進んでいかれますことを御祈念申し上げます。

さて、令和2年春に発症した新型コロナウイルス感染症ですが、なかなか収束が見えませんが、なかなか収束が見えませんが、昨年7月から9月にデルタ株による第5波の感染が拡大し、朝倉市でも426名の陽性者が出ました。10月になり、一旦落ち着きを取り戻したように見えたが、AIの予想どおり、今年1月からはオミクロン株による第6波の感染が拡大し、2月末までの2か月間で1,500名近い陽性者が出ております。まだまだ感染が広がっているようです。私は高齢者なので3回目のワクチンを接種することができましたが、ワクチン接種希望者が全ての年代で接種できますことを、一日も早く普通の日常に戻るようになることを心から願いたいと思います。

これよりは、質問席にて質問させていただきます。

（6番佐々木明子君降壇）

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） それでは通告に従いまして質問してまいります。

朝倉地域公共交通網形成計画について、コミュニティバスの維持及び制度の確立について。

朝倉市は、平成20年朝倉市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成21年度から25年度にかけて新たな交通システム、あいのりタクシー事業、コミュニティバス事業等を導入して交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策を講じ、市民の生活交通の移動手段を確保してまいりました。平成26年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたことに伴い、朝倉市地域公共交通活性化協議会において協議を行い、地域公共交通網形成計画を策定し、施策を実施してきました。

現在、活性化協議会は年に何回会議を開催しておられますでしょうか。

また、会のメンバーに、昨日の柴山議員の質問の答弁として、利用者は入っていないとのことでしたが、その理由をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 地域公共交通活性化協議会の会議の回数でございますが、年に3回ほど開催をしております。

内容としましては、主にコミュニティバスの運行に関することや形成計画の推進に関することなどについて検討をしております。

この会議に利用者が入っていないということはどういうことかということでございますが、その代わりとしまして市民の代表者の方を入れておまして、コミュニティ協議会会長会や区会長理事会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会などの代表者を委員として就任いただいております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 昨日もその答弁はございましたけれど、その方たちは住民代表としての枠に入っていると思います。協議会の策定された文書を見ますと、利用者というのが入っております。ですから当然、住民と利用者は別に考えられて策定されたのだと思いますけれど、それとその住民代表の方ですが、お話を聞きましたらほとんどコミュニティバスに乗ったことがない、乗車されたことがないとお聞きします。そういった方たちよりも本当に利用されている方の意見をお伺いしたほうが、今後の計画策定には重要なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 利用者の方の意見につきましては、毎年、路線ごとにアンケート調査を行っております。また、市民ニーズにつきましては、各路線の運行委託契約の更新ごとにアンケート調査を実施しまして、沿線地域コミュニティとの協議によりましてニーズのほうを聴取しております。

アンケートや意見聴取の結果につきましては、活性化協議会で報告しまして、運営内容の改善について協議のほうを行っております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） アンケートとおっしゃいますけれど、アンケートというのは御存じのように、丸バツ式ではございませんけど、利用しているとか、利用していないとか、そういった漠然としたアンケートでありまして、私は本当に利用者の声が聞きたい。そのためには利用者がその会議に参加することが一番重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） まずアンケートにつきましては、部長申しましたとおり、各路線ごとに毎年行っておるものでございます。そして意見等にもそれを書いていただくようお願いをして、たくさんの意見を頂いております。

それと、協議会の中に利用者を入れない理由というか、入れないというふうにしているわけではなくて、おっしゃられたとおり、規則の中では利用者も入っていいようになっております。当初、平成26年に私が係長だったときに利用者の方にちょっと声かけなり、コミュニティのほうにお願いした経緯があったんですけども、利用者の方々のほうから断られて、現在入っていないような状況でございます。断られた経緯というのが、そういった難しいところは内容が分からないとか、もしくは移動手段がないからなかなか行けないとか、そういったものでございました。それ以降、なかなか地域のほうにお願いをした経緯がちょっとないのが実態でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） お年寄りの方の理由というのは大体おおむねそういうことが多いんですけど、でもそうすると本当のところは分からないと思いますので、今後、会議があるときはどうかしてでも利用者を参加させていただきたいと思います。それを要望します。

次に、コミュニティバスの運行対応は、あいのりタクシー8路線、コミュニティバス1路線、あいのりスクールバス1路線ですが、朝倉市が取り入れているあいのりタクシーの運行形態をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（森山浩二君） 本市では、地域公共交通活性化協議会で協議を経まして、平成22年度から段階的にコミュニティバスを導入し、平成25年度以降は市内全域でコミュニティバス10路線を運行しております。

令和2年度の利用者数は、10路線合計で約1万8,400人、運行率は平均で48%となっております。

一部の路線を除き、利用者数、運行率ともに減少する傾向にあります。

利用者の属性は、約9割は65歳以上の高齢者であり、主に買物や通院などの生活交通として利用されております。

運行経費から運行収入を差し引きました事業費は、約4,970万円で、国からの補助金を除いた市の負担額は約4,110万円となっており、年々増加傾向にあります。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） すいません。私の質問がちょっと悪うございました。その事細かいところはまた後ほどお聞きするところでしたが、あいのりタクシーがどういうふうな運行状態といたしますか、どうしたらあいのりタクシーを利用できるか、そういったところをお聞きしたところです。お願いします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） あいのりタクシーの運行形態についてお答えいたします。

あいのりタクシーとはあらかじめ運行コース、運行する日にち、運行する時間帯等を決

めまして、あとは予約に応じた区間を運行する内容になっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 私が調べたところによりますと、あいのりタクシーとは、先ほど課長もおっしゃられましたように、決まった路線、運賃、乗降場所、運行時刻で不特定の乗客を輸送する、バスより小型の車両が利用されるとありますが、今、予約状態、予約をしてとおっしゃいましたので、予約をするとなるとそれはデマンド型のあいのりタクシーに近いように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今、議員おっしゃられましたとおり、予約をする形態のものと、予約をしない形態のものがあるわけですが、朝倉市の場合は予約をする形態のものを導入しております。よろしいでしょうか。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） あいのりタクシーは今、基本は決まっておりますけれど、いろいろ状況に応じて自由に設定できるというデマンド型というのを応用すれば、朝倉市で採用しております、予約をして、それから迎えに行くということができるようでございます。先ほども言いましたように、あいのりタクシーというのは決まった路線、運賃、乗降場所、運行時刻で運行するとありまして、本来、最初の頃はお年寄り高齢者はこれを望んでおりました。自分たちはバスで通ったりすることができるから、予約するんじゃなくて決まった時間に通ってくれと。そうすればその時間に自分たちは行くとそういったことを訴えられておりましたが、昨日の答弁によりますと、予約に対する不満はもう18%ぐらいと大分減ったようですので、その件に関しては大分改良されているとは思いますが、デマンド型のいいところ、結局、運行経路、乗降地点、運行時刻に柔軟性を持たせることができる、利用者の要求に応じて運行できるサービス形態であるということを考えますと、乗り降りする場所、つまり利用者の自宅から決まったところではなくて、駅とか、病院とか、そういったところまで利用者の希望に応じたところ、もちろん指定された地域の範囲内ではありますが、そこで降ろしてもらったり、そこから乗るということも可能になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 今議員がおっしゃられましたとおり、ドア・ツー・ドア方式も制度的には可能です。ただ、それを行いますと事業費がかなりかさむということ、できるだけ効率的な運行に努めなければならないので、ドア・ツー・ドアの導入は現在していないような状況でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 今経費がかかるとおっしゃいましたが、先日頂いた資料によりますと、令和2年度において、運行数実数82.5%、運行率43.4%、利用人数は1万8,750

人と減少してきているということですが、原因についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 利用者数が減少してきている理由なんですけども、予測として考えておりますのが、特にここ一、二年につきましては、コロナの影響が一番大きいというふうに思っております。

それともう一つの理由は、これは全国的な流れなんですけども、マイカーの普及に伴いまして、朝倉市においても特に高齢者の免許証の所有率も上がってきております。過去10年間におきましては、10%ほど、10ポイントほど免許証の所有率が上がっていると。免許を持っていることによりましてマイカーを利用いたしますので、どうしても逆に交通弱者のほうが減ってきて対象者が減ってきていることが主な要因であろうかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） それでは、運賃についてはどのように設定しているのでしょうか。10路線全部同じなのでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 運賃につきましては、基本200円、そして15キロ以上が300円というふうに設定しております。ただし、高齢者におかれましては、65歳以上の高齢者におきましてはその半額というふうにしております。

当初、その200円、300円の設定なんですけども、バス路線の初乗り運賃がたしか260円だったと思っております。その初乗り運賃と変わらないぐらいの料金設定でどうだろうかということで始めてきた経緯がございます。

それと予約をしていただくということで、少しでも低額な料金にすることで利用を伸ばそうということ、そういう考え方でこの金額になっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 交通手段の弱者についてのサービスはもちろん分かりますけれど、令和2年度のコミュニティバスの委託料を見ますと5,026万3,572円になっております。利用人数1万8,750人で割ると、1人当たり2,700円になります。それが路線によっては大きな差がございます。一番高いのが黒川線で4,048円、矢野竹線は3,872円、上秋月線は3,849円、一番安いのは馬田線の2,006円です。2倍の差がございますが、料金の見直しを検討すべきではないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 運賃につきましては、利用者の声を聞きますと一部では運賃を上げてほしいともこの路線を残してほしいという声が各路線で聞きます。そういうこともありますので、今のかなり経営が厳しい状況もございますので、活性化協議会の中で十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 先ほどお示しするのを忘れましたが、令和2年度で一番利用者が少なかったのが杷木東部線でございます。年間36名だったということです。それでも市が委託した料金は1人当たり2,121円です。なぜか。委託料は7万6,847円しか市は出しておりません。運賃収入を合わせても8万8,547円にしかになっておりません。車検代、燃料代にも足らないのではないのでしょうか。そういった何か公平性を欠くようなことがあってもいいのか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） あいのりタクシーの契約形態は現在2つ形態を取っております、契約の中にですね。利用者の少ないところについては、既存のタクシーで運行していただく、そのタクシー料金プラス予約の受付であったり、うちのほうに報告書を提出しなければいけないのでそういった管理料というものを頂いております。そういった関係から杷木東部線のほうは総事業費が安くなっているというような状況でございます。よろしいでしょうか。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 朝倉市は面積が246.71平方キロメートルと県で4番目に広い市です。高齢化率も年を追うごとに高くなっており、交通移動手段がない高齢者が増加すると懸念されております。コミュニティバスを持続可能な路線にする方策について真剣に議論する 때가来ていると考えます。

今策定されております地域交通網形成計画は、令和4年度までです。令和5年度には新しい計画で実行して実施してしていかなければなりません。協議会20名で協議するのではなく、地域ごとに多くの市民の考えを聞いて、全国の先行事例等も検証して、使い勝手のよいコミュニティバスが運行されることを要望します。

次、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復興について、豪雨災害被災者の生活再建状況についてから質問してまいります。

平成29年7月5日の未曾有の豪雨災害から間もなく4年8か月が過ぎようとしています。発生当初、被災された1,069世帯の住宅再建状況を見ますと、昨年2月末では本再建済み世帯、1,004世帯、再建のめどが立っている世帯、35世帯、本再建未定の世帯が30世帯でした。今年2月末現在は、本再建済み世帯、1,026世帯、再建のめどが立っている世帯、32世帯、本再建未定の世帯が11世帯と、僅かではありますが再建が進んでおるようでございます。

そこで、本再建のめどが立っている32世帯と未定の11世帯、合わせて43世帯の現在の居住状況をお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。

再建未定の方11世帯につきましては、7世帯が公営住宅、3世帯が民間賃貸住宅、1世帯が被災家屋以外の持ち家の方でございます。再建中の方32世帯につきましては、8世帯が公営住宅、23世帯が民間賃貸住宅、1世帯が親類宅でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 公営住宅に入居をされている15世帯を除く民間賃貸住宅等に居住されている再建準備世帯28世帯への家賃支援は、令和4年以降も引き続き行われるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。

公共事業等の影響等で自宅の再建を待っていらっしゃる世帯を対象に、再建準備世帯として令和元年度から支援のほうを行っております。先ほどの民間賃貸住宅に住まわれている26世帯のうち25世帯につきましては、毎年申請のほうをしていただいた上で支援のほうを行っておりますが、1世帯については、被災前が借家であったため支援は行っておりません。

今後の支援につきましては、令和元年に96世帯の支援から開始しておりまして、令和2年から延べで100世帯分の支援を確保しております。実績といたしましては、令和2年度から現時点年度までで延べ61世帯の支援を行っておりまして、残り延べ39世帯の支援の枠を確保している状況でございます。

毎年申請をしていただいている際にその理由等を確認しておりまして、公共事業の進捗を踏まえますと、支援の枠といたしましては、当面は確保しているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 昨年被災された方の義援金の最終配分が行われましたので、心配しておりました。この方たちが最終的に再建ができるまでは家賃等を確保しているというのを聞きまして安心いたしました。

本再建未定世帯11世帯のめどが立っていない理由について、把握されておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 復興推進室長。

○復興推進室長（梅田 功君） 再建未定世帯11世帯の方々の理由でございますけれども、経済的な困窮という、具体的な理由の方はいらっしゃいません。ただ、年齢的に家を建てようか、建てまいか、再建しようと思われている方、あるいは仕事の都合でなかなか家を探す時間が取れない方というふうな事情が大きいところでございまして、そういう理由で今、12件から11件に減少になるのが時間が少しずつかかっているのかなというふうに分析しております。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 私も先日、被災者にお会いいたしまして、やはり同じように再建するかどうか迷っていると。その方は公営住宅にお住まいですが、本当、年齢を考えて、家を建てるのが妥当かどうか迷っているとおっしゃっていました。近いうちに判断をしたいとは言っておりましたが、そういった方が多いのだらうと思いますが、その方たちのためにも地域支え合いセンターというものが朝倉市にはございます。朝倉市地域支え合いセンターの運営は、昨年4月より復興推進室直営で行われております。今年度の活動状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。

地域支え合いセンターは、先ほど議員が申されましたとおり、平成29年にできた当初につきましては市の社会福祉協議会に業務委託をしておりましたが、本年度より朝倉市の復興推進室職員をはじめ、会計年度任用職員4人を雇用して運営のほうを今現在しております。

見守り世帯数に関しましては、平成30年6月で1,069世帯から始まりまして、令和2年1月末で317世帯、令和3年3月末で80世帯、令和4年2月末で52世帯というふうになってきております。

訪問などで見守り継続が必要な世帯がある一方で、見守り世帯が減少している事態を踏まえまして、令和4年度につきましては、会計年度任用職員を1名減員した上で支え合いセンターを継続する方針で今、来年度予算を提出しております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 被災者の生活や心の相談、住居の再建支援をしっかりと継続していくためにも地域支え合いセンターの運営は重要だと考えております。まだ2月末現在、52世帯の見守りをしております。今先ほどおっしゃられましたが、すみません、もう1回、令和4年度以降の地域支え合いセンターの運営について、職員配置をお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） すみません、繰り返しで申し訳ありません。今現状としまして、先ほど言われました52世帯の方がまだ支え合い世帯のということでいらっしゃいますので、来年度につきましても、現在、復興推進室の職員と会計年度任用職員が4名ということの体制でしておりますけれども、来年度は1名減員いたしますけれども、来年度もこの支え合いセンターを継続する方針で来年度予算を提出しております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 杷木の支え合いセンターに行きますと、もう確かに今は直接の職員、相談に来られる方のための職員1名、それと見守りに回る職員1名、2人の方で回っておられます。あとは復興推進室のほうから来てくださる、そして一緒に回っているということですから、安心しております。52世帯のほとんどが杷木地区の方だということ

すので、甘木地区、朝倉地区の方には申し訳ございませんけれど、杷木地区に2名の配置をよろしく願いしておきます。

次に、松末小学校跡地活用についてお尋ねいたします。

松末地域コミュニティ協議会は入居していた施設が平成29年の豪雨で被災したため、現在は万九里プラザ農林産物処理加工施設を活動の拠点にしています。しかし会議室がないので、区会長会や住民の会合などは杷木地区にある生涯学習センターで行わねばならず、不便を強いられています。松末地区住民は協議を重ね、コミュニティ協議会を松末小学校跡地に設置する決定をしました。しかし、松末小学校跡地は現在、赤谷川、乙石川の河川工事及び県道付け替え工事に活用されています。昨年3月に策定された朝倉市復興計画によりますと、その期間は令和4年度までと記されていますが、復旧工事の進捗状況と今後の小学校跡地計画についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） お答えいたします。

まず、松末小学校跡地の活用についてでございます。

令和3年10月6日に開催いたしました松末地区まちづくり協議会におきまして、校舎の市としての方針のほうを説明いたしております。内容といたしましては、教室等の活用につきましては、1階はコミュニティセンターとすること、2階は自治集会所のスペースとして活用すること、3階につきましては緊急避難所のスペースにすること、以上のことを説明いたしまして御理解いただいたところであります。今後、地元の方々とさらに意見交換をしながら設計を進める予定でございます。

あと2つ目の、運動場の今、現場事務所に使用している件でございますけれども、まず、運動場を現場事務所などに利用している件としましては、市としては国土交通省からは令和4年度までを予定していると聞いております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 復興計画に載っています、記載されていますように、令和4年度、来年の3月までには松末小学校跡地は開放していただける予定のようですので安心いたしました。ただ、その松末小学校跡地に松末地域コミュニティ協議会が活用するという情報は、松末地区住民には届いております。しかし、先ほども申しましたように、跡地には建設工事の事務所が建っており、復興への進展が何も見られないと地区住民は嘆いておられます。壁面を塗装するなどして、少し見える形で再生への希望を持たせてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部付部長。

○総務部付部長（藤浩二郎君） 議員がおっしゃられています復興の発信につきましては、市民の復興に対する意識高揚を図る意味からも大切なことでありまして、御提案の塗り替えなど、検討・協議のみでなく、目に見える形での発信というのは効果的というふうに考

えます。ただしながら、後に手戻りとなるような作業はちょっとできないという事情がございます。今後、校舎の活用について地元の方々と検討する中で、校舎を本再建するまでの間一時的に利用するなど、復興を発信できる方法についても今後の活用と併せまして地域の皆様と協議を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 松末地区住民は地域の再生を合い言葉に頑張っておられます。住民に見える形の復興に取り組んでいただくことを要望いたします。

次に参ります。

教育行政について、小中学校における教員配置の現状について。

私は、年に数回、他自治体の議員と教育行政について勉強する機会を設けております。先日の勉強会で教員不足の問題について意見交換をしました。ある自治体では、教育現場において慢性的な教員不足が生じており、それも年度当初から定数欠があるとのことでした。全国を見ますと小中学校で5%超の教員不足が生じており、始業日時点になっても担任の先生がいないなど、教員未配置の状態が深刻だそうです。朝倉市の過去3年間の欠員状況についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 最近の昨今の関係ですけれども、学校現場における教員不足の現状です。これは深刻な問題になっております。度々新聞などでも報道されていますとおり、教員定数を埋め切れないまま学校が運営されていることは事実であります。

令和3年度は、朝倉市において定数教師が小学校で1名、中学校では2名欠けたままであります。代替教員が見つからない場合、ほかの教師が授業を補ったり、主幹教諭が担任の代わりをしたりしております。先生方には一生懸命に務めてもらっていますが、教員不足という根本的な問題の解決には至っておりません。

御質問の過去3年間の状況ということですが、今日はその過去の分というのは資料を準備しておりませんが、記憶しますところは、当初の定数欠というのは今年度からだと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 今年度当初から欠員が生じているとお聞きしましたが、なぜそのような状況が生じているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育課長。

○教育課長（則松秀樹君） 先ほど部長の答弁の中でもございましたとおり、代替を一生懸命探しておりますけれども、まず見つからないという場合がございます。それと病気休暇でありますとか、そういうところが突発的に起こりました場合に手当てがなかなか間に合わない、そういうものもございます。そういった事情によって手配ができないという部分があるというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 他の自治体において、本来の教員以外、例えば主幹教諭、指導教諭、教務主任などが年度当初から担任を受け持っている学校があると聞きますが、朝倉市の状況についてはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 先ほど答弁したとおりでございますが、令和3年度においては定数教師が小学校で1名、中学校では2名欠けたままであるということで、当初からということでそういう状況になっております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 小学校で1名、中学校で2名とお聞きしましたが、だからといって担任が本来受け持つてはいけない主幹教諭とか、指導教諭、教務主任が年度当初から担任を持たれているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 筆頭主幹参事。

○教育課筆頭主幹参事（朝妻浩慶君） 人員の配置につきましては、全力を尽くしております。年度初めにはそのようなことがないように尽力しております。これまでの経緯を申し上げますと、年度初めで主幹教諭が代替を務めるというようなケースはございませんが、その後、例えば産休であるとか、育休代替というような要因が必要になった場合に主幹教諭等が配置をされるというケースはございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 年度当初から担任の欠がないということをお聞きして、少しは安堵しておりますが、教育現場では産休・育休取得者や病気休職者の増加などで教員不足が生じている現実でしょうが、教師の確保、さっき代替教師がいないと言っておりましたが、教師の確保についてはどのような対策を取られているのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 筆頭主幹参事。

○教育課筆頭主幹参事（朝妻浩慶君） 教師の確保につきましては、まずもっては正式教員というものがどれだけいるかということになります。正式教員は福岡県が採用いたしますので、福岡県がその年に何人採用されたのか、人員配置等どのようないわゆる関係になるのかということになりますけれども、正式な教員以外の教員、そこに埋まらない部分を常勤講師、講師という立場でいわゆるもう先生になる寸前といいましょうか、採用試験に通ったか、通っていないかというところですが、教職員免許を持った人を、もちろんですけども、そういったのを一応充当するようにしております。この人たちにつきましては、リストとしては福岡県北筑後教育事務所、並びに朝倉市教育委員会が単独でその人員の確保に努めているところでございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） お聞きしますと、とにかくその教員の確保については、なかな

か朝倉市、それから小さい自治体には回ってこないと本当に苦慮しているという話は聞いております。しかしやはり、教員が欠ということは、子どもたちにとっても、安心、安全にとっても大変なことだろうと思いますので、その確保については努力をお願いしたいと思います。

文科省は、学校における働き方改革推進の一環として、また新型コロナウイルス感染症対策支援事業として教員業務支援員や学習指導員を増加すると通達があつておりました。朝倉市においても加配していると思いますが、朝倉市内の小中学校における配置状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 新型コロナウイルス感染症対策として学校教育活動を支援する人員として、学習支援員とスクールサポートスタッフを配置しております。教員免許状の所持や特別な資格は必要ございません。

学習支援員は、きめ細やかな指導を図るためのチームティーチング指導、それから感染症対策も兼ねた習熟度別学習、特別な配慮が必要な児童生徒への支援、家庭連絡や家庭訪問等による不登校児童生徒の支援などを行います。

スクールサポートスタッフについては、教室内の換気や消毒などの感染症対策、家庭学習や家庭への連絡資料の準備、印刷丁合い、児童生徒の健康管理の取りまとめの作業、学校行事や式典の準備・補助など、これをお願いしております。

現在の配置数は、学習支援員は20人、小学校が13人で中学校が7人、スクールサポートスタッフは17人、小学校が11人で中学校が6人で、それぞれ年間420時間の活用が可能です。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 教員の確保でさえ大変なのに教員業務支援員、学習指導員の確保について、教育委員会や教育現場の苦労は大変なものだろうと推察いたしますが、子どもの安全、安心のため、学校教職員の働き方改革推進としても努力していただくことを要望いたします。

小学校教科担任制について、お尋ねします。

中央教育審議会の初等中等教育分科会が長い年月議論を重ねてきた小学校の教科担任制が、令和4年度より小学5・6年で導入されることになりました。優先的に専科指導を行う対象として、英語、理科、算数、体育の4教科が示されています。朝倉市においては、令和4年度より教科担任制を導入するのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 現在も小学校では特定の教科を教える専科教員を配置している学校がございます。これに加えて、議員おっしゃいますとおり、文科省は令和4年度から小学校の高学年を対象に、一部教科担任制を導入する方向であります。

実施教科は、グローバル化や情報化の社会の要請から、議員申されたとおり、外国語、理科、算数、体育を優先するようになっております。

朝倉市が令和4年度から導入するかどうかということですが、現在、福岡県のほうから詳細な通達が来ておりませんので、そこはまだ検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 現在、朝倉市の小学校は学級担任一人がほぼ全教科を教える学級担任制を取り入れていることと思います。文科省によると、今後4年間をかけて段階的に教科担任制を導入していく。またその実施方法は、教育委員会や学校に委ねるとしてまいります。朝倉市は、この導入に対してどのような計画で導入しようとしているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 先ほども申し上げましたけれども、福岡県からのほうの詳細な通達が出ておりませんので、まだ計画というものをつくっておらない状況でございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 教科担任制は全国でももう随分昔から検討されてきている、日本全国でもあちこちで導入している実施例もございます。朝倉市が全然その検討をしていないというのも、まさかとは思いますが、それにしても文科省が示しておりますので、これから教科担任制の実施に向けて検討を進めていくことになるとは思いますが、私、令和2年3月の定例会の一般質問において、令和2年度より教科化される小学5・6年生の外国語に対して、専科教員の配置を要望いたしました。そのときの答弁として、加配は条件が厳しく、難しい状況だとありました。朝倉市は長く外国語教育に力を入れてきております。その実績を生かして、英語の教科担任制からでも早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（池田篤二君） 先ほどの答弁の中で少し誤解があるといけませんので、修正させていただきますけれども、教科担任制度は一番最初の答弁でも申し上げたとおり、一部の教科において、例えば音楽とか、そういったところを取り入れているところでございます。今回、令和4年度からの配置については、詳細にどのくらいうちのほうに回ってくるかと、そういった部分が来ていないのでそこは検討していないという答弁でございますので、その辺はよろしく願いいたします。

それから、小学校の外国語専科指導教員についてでございますけれども、数年前から導入を考えてはおります。採用に当たっては、教員免許の有無や英語力、これまでに経験等、細かな制約があるため、現在まで適当な人材が見つからず、加配措置までには至って

いない状況でございます。今後も引き続き、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 教科担任制については、メリット、デメリットがあるとは思いますが、文科省が長い年月をかけて検討し、導入する制度です。朝倉市もこれから検討し、実施をしていくことになると思いますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、教科担任制について御質問でございます。その前に教員不足の件も御質問を頂きまして、これはそれぞれの内容が別のものではなく、やはりこれは一体化した課題がそれぞれあると。そしてやっぱり基本的には教員不足というのがこれは全国的な問題でございます。都道府県によっても多少差はありますが、福岡県は、全国的に見ても教員不足が顕著な都道府県の一つでもございます。この朝倉市は北筑後教育事務所管内と申しまして、34の中学校、百十数校の小学校でございます。この北筑後教育事務所管内におきましても教員というのは、特に本年度から教員不足が進行するだろうというふうには県教委のほうはそういうふうには言っております。当然、学校としましては、教員不足というのが一番、まずは難しい、あつてはいけないことでございます。そういった教員不足も関連いたしまして、先ほど言われました教科担任制、これにつきましても、文科省がもう数年前からずっと研究されて、全国で実施をするという方向になっております。朝倉市においてもこれはやりたい、当然やらなくてはならない。しかし、やるにはやっぱりそれだけの準備、または材料等、環境を整えなければならない。現在のところはそういった環境がまだ十分には整っていないという段階でございますので、ですので今のところは今の状況であるというのを御理解いただきたい。しかし、これは教科担任制については、朝倉市としまして今後早めに導入をできるように十分検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 子どもの安全、安心のため、また学校教職員の働き方改革推進としても、教科担任制の導入に対して慎重な協議がなされることを要望いたしまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木明子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開します。

午前11時59分休憩